

小金井市

小口事業資金融資あっせん制度のご案内

がんばる商工業者の皆さまを応援します

地元の商工業者等の皆さま（法人・個人事業主）の事業育成のため、小金井市が融資のあっせんを行い、貸付利子及び保証料の一部補助を行います。

●新型コロナウイルス感染症対策緊急資金の申請を受付中です。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により事業活動に影響を受けている地元商工業者の皆さまを支援するため、利子の全額を市が負担する資金メニューを追加しました。

●平成30年度に制度の内容を一部変更しております。

- ・「借換資金（運転）」・「借換資金（設備）」を新設しました。
借換資金を利用すれば、毎月の返済額を増やすことなく、追加融資を受けることが可能になります。
- ・法人の申込要件を緩和しました。
法人本店が小金井市内にある場合、代表者の住所は問いません。

お申込み・お問合せ

小金井市役所
市民部 経済課 産業振興係（第二庁舎4階）
〒184-8504 小金井市本町6-6-3
電話 042-387-9831
FAX 042-386-2609
URL <http://www.city.koganei.lg.jp/>

ご相談の際は、事前にご連絡のうえ来庁いただきますようお願いいたします。
申請には要件があります。詳しくは、こちらのパンフレットをご覧ください。
審査によりご希望に添えないことがあります。